

第4回周南市公立大学法人評価委員会

議事要旨

日 時：令和4(2022)年2月22日（火） 15時00分から
場 所：徳山大学本館 4階 会議室

【会議次第】

1 開会

2 議事

(1) 今後の評価委員会の進め方について（資料1）

(2) 公立大学法人周南公立大学中期計画について（資料2・3）

3 その他

4 閉会

【配布資料】

- ・資料1 公立大学法人周南公立大学中期計画及び役員報酬等の支給基準審議スケジュール
- ・資料2 公立大学法人周南公立大学中期計画（案）新旧対照表
- ・資料3 公立大学法人周南公立大学中期目標・中期計画（案）対照表

第4回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時 令和4(2022)年2月 22 日(火) 15 時 00 分から
場 所 徳山大学本館4階会議室
出席者 •委員5名
岡 正朗、加登田 恵子、秋山 一正、浜田 敬子、山縣 俊郎(5名 Web 参加)
•徳山大学2名
高田 隆、元山 晃(2 名 Web 参加)
•事務局7名
企画部長 川口 洋司、企画部次長 末永 和宏、
企画課主幹 増本 俊彦、企画課公立大学推進室長 宮崎 正臣、
企画課公立大学推進室長補佐 周山 健太郎、
企画課公立大学推進室 主査 原田 美幸(Web 参加)、
企画課公立大学推進室 副主任 森脇 新
資 料 •会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から、「第4回周南市公立大学法人評価委員会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の議題は 2 つございます。

議題の一つ目は、今後の評価委員会の進め方についてです。

二つ目の議題は、前回に引き続き、公立大学法人が作成する「中期計画」についてです。本日は、前回の会議で、委員の皆様からご指摘いただいた箇所を中心に修正した、計画の修正案と、前回の会議でお示ししておりませんでした、6 年間の計画期間における、公立大学法人の予算、収支計画、資金計画などを議題としてあげております。今回の会議にも、徳山大学の高田学長にご出席頂いております。

なお、三つ目の議題として予定しておりました、役員報酬等の支給基準については、次回、第 5 回の評価委員会でご審議いただく予定です。

それでは、早速、議事に入りたいと思いますが、これ以降の進行につきましては、条例の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、岡委員長、どうぞよろしくお願ひします。

2 議事：(1) 今後の評価委員会の進め方について（資料1）

●委員長 それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

まずは、議題1「今後の評価委員会の進め方について」でございます。事務局からご説明いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◇事務局 企画部次長の末永です。私から、今後の評価委員会の進め方について、資料1により、説明させて頂きます。

まず、今年度の評価委員会でございますが、中期計画案と、役員報酬等の支給基準の素案について、本日を含め、あと2回の審議をいただきたいと考えており、予備日としている3月10日に、第5回評価委員会を開催させていただけたらと存じます。

また、中期計画と役員報酬等の支給基準は、公立大学法人が作成したものについて、評価委員会の意見を聴き、市が認可、又届出を受けるものです。

公立大学法人は、本年4月1日に設立されますので、大学におかれましては、法人設立後、中期計画などについて、理事会などでご承認をいただき、すみやかに市に提出していただくことになります。

その後、本来であれば、評価委員会を開催し、公立大学法人として提出された中期計画と役員報酬等の支給基準について、最終的なご審議をいただくべきところですが、次回3月10日の第5回会議には、中期計画案も概ね固まり、十分な事前審議がなされるものと思われますので、公立大学法人設立後に改めての審議は行わないことにしたいと考えています。

しかしながら、公立大学法人設立後の理事会などで、中期計画案について大きな修正がなされた場合は、書面審査の形で、評価委員会を開催させていただきたいと考えています。

なお、3月の評価委員会につきましても、オンラインによる会議を予定しております。

以上で説明を終わります。

●委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、皆様からご意見やご質問がございましたら、お願ひいたします。

(委員 意見なし)

3 議事：(2) 公立大学法人周南公立大学中期計画について（資料2・3）

●委員長 続きまして、議題2「公立大学法人周南公立大学中期計画」について審議をしたいと思います。

前回の会議で、中期計画(案)について、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。

本日は委員の皆様のご意見を踏まえて修正された中期計画(案)と新たにお示しいただいた、中期計画中の予算と収支計画、資金計画などが資料2として皆様のお手元にあろうかと思います。

この議題の審議方法ですが、最初に、前回の会議でのご意見をいただきました中期計画の修正箇所について審議をいたしまして、その後、予算等の審議と2回に分けて審議をしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず、徳山大学の高田学長から、前回の会議を受けて修正された箇所についてご説明をしていただきまして、その後、委員の皆様から質疑やご意見をお願いしたいと思います。

それではお願いします。

●徳山大学 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料をご覧いただきまして、修正箇所が入っているところだけを説明したいと思います。

左が前回分、右のほうが修正案でございます。

項目【3】の下線が引いてありますところに、TOEICに関する数値目標や学生の留学率等の目標値がございましたけれども、これに関しては削除し、年度計画に落とし込むことにいたしました。

続いて項目【4】でございますが、4行目にアセスメントポリシーの明確化する時期について記載しておりましたが、具体的な策定時期については年度計画に落とし込むこととし、削除いたしました。

項目【6】ですが、インターンシップについて期間を含めて記載してございましたが、詳しくは語句説明のほうで記載しておりますので削除いたしました。

項目【7】ですが、令和8年度中期計画期間最終年度を新学部学科完成年度である令和9年度に訂正をいたしました。

項目【9】ですが、最後の行にクオーター制の導入時期について令和5年度とありますのを新学部学科の編成時期に修正いたしました。

項目【11】ですが、高大接続入試の開始時期を削除いたしまして、年次計画に落とし込むことといたしました。

項目【12】ですが「国の入試改革の動向を踏まえつつ」というところを削除いたしました。

項目【13】ですが、定員の10%といった具体的な数値は削除いたしまして、年度計画に落とし込むことといたしました。また、受け入れ方法に関する記載は簡潔にさせていただきました。

項目【15】については冗長な説明になっておりましたので、わかりやすく右側のようにいたしました。

項目【17】については具体的な数値が最後の方に書いてございますけれども、数値目標2.3%に関しましては年度計画に落とし込むこととし、中退率を公立大学の平均値以下という表現に変えさせていただきました。

項目【18】ですが、中ほどの語句を削除し、文章を簡潔にいたしました。

●委員長 だいたい簡潔にまとめていただいているので、もう少しすすめてもいいのですが、一旦委員の皆様からご意見を伺いましょう。詳しい数字を年次計画の方に落とし込んでいくって達成していくというやり方をとっておられます。適切だと思います。委員の皆様からご意見ございませんか。

(委員、意見なし)

よろしいでしょうか。では高田学長続けてください。

●徳山大学 項目【20】ですが、中ほどを漢字表記に変えただけでございます。

項目【21】は具体的な達成時期や件数を削除し、具体的な数字は年度計画に落とし込むことといたしました。

項目【22】は起業部の仮称を削除するとともに、具体的な達成時期について中期計画期間中から令和9年度に変更いたしました。

項目【25】ですが、複数の方々からご指摘いただいた、電子ジャーナル・データベースについての記載を削除し、学術情報基盤の整備というだけの記載にとどめさせていただきました。

項目【26】についても具体的な目標を削除し、年次計画に落とし込むことと致しました。

項目【27】は1行目の政策課題を削除いたしました。また、最後から2行目のお書き以降を削除し、簡潔にいたしました。

項目【28】についても、産学官連携周南創生コンソーシアムを周南創生コンソーシアムという簡潔な表記にいたしました。

項目【29】について、年間100講座等の具体的な数値目標と最後の文章を削除し、簡潔化いたしました。

項目【30】でございます。令和4年度などの具体的な時期や数値の設定を年度計画に落とし込むことといたしました。

項目【31】についてはCBL等再出のものを簡潔にいたしました。内容に変更はございません。

項目【32】ですが、【33】と融合させました。これに伴い、以降の番号が1つずつ繰り上がる事となります。

項目【34】ですが、具体的な時期の設定や数値目標を年度計画に落とし込むことといたしました。

項目【35】は年間4回という具体的な数値を年度計画に落とし込むことにしております。

項目【37】は3行目に同様にありました具体的な目標を年度計画に落とし込むことにいたしました。

項目【38】も同様です。具体的な時期の設定を削除し、年度計画に落とし込むことといたしました。

項目【39】は文章を若干簡素化いたしました。内容に変更はございません。40%という数値目標については、これまで市民説明会でも説明して参りましたこともあり、残したいと思います。

項目【42】についてはPBL型ゼミをPBL型専門ゼミと語句を訂正しております。

項目【43】については仮称を削除させていただきました。また、「中期計画期間中」にを「令和9年度中」に言い換えております。

項目【44】について年間 50 人といった具体的な数値目標を年度計画に落とし込むこととしております。

項目【45】ですが、「中期計画期間中に」を「令和9年度(2027年度)までに」に変更するなど記載を変えました。内容に変更はございません。

項目【46】は「さらに」を削除し、「整える」を「整備する」に訂正しております。第4の1の業務執行体制の強化について、タイトルを訂正いたしました。

項目【48】は重複表現を変更いたしました。

項目【49】と【50】の間にタイトルがございますが、これを正確なものに変更いたしました。

項目【50】については両審議会を個別に記載し、再出語句については簡潔に表記しました。

項目【51】は表現を少し変更しましたが、内容に変更はございません。

項目【56】は FD・SD について語句説明を加え番号を付しました。

項目【57】は「する」を「図る」に変更いたしました。

項目【61】は 20% 増という数値目標を年度計画に落とし込むことと、外部資金獲得額 5,000 万円という数字を見直し、3,000 万円とさせていただきました。

項目【63】の具体的な利益率 15% を年度計画に落とし込むことにさせていただきました。

項目【65】は文章を簡潔にいたしました。内容に変更はございません。

項目【68】は表現を変えただけでございます。【69】、【70】についても句読点などを整理しました。

項目【72】は前回の評価委員会でご指摘いただきました事項で、バックアップについての記載を加えました。

項目【73】については、「毎年」の位置を変えただけです。

項目【74】については、「実施する」を「継続的に取り組む」に変えさせていただきました。

●委員長 ありがとうございました。簡潔に説明していただきました。具体的な数値を年度計画に落としていくというご説明をいただきまして、就職率 40%だけは残したいということでしたけど、これを踏まえて何かご意見等ございませんか。

(委員、意見なし)

適切に修正していただいたので、委員の皆様もご納得されたようです。その他、何か付け加えることはございませんか。

●徳山大学 年度計画の方で具体目標の達成をしていきたいと思います。

●委員長 ありがとうございました。皆様お認めいただいたということにさせていただきます。

次に資料 15 頁からの予算と収支計画及び資金計画のご説明をいただきたいと思います。

●徳山大学 法人本部長の方からご説明いたします。

●徳山大学 財務部門について説明させていただきます。

資料 15 頁、VII 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画です。

まず 1 番の予算についてですが、単位は 100 万円です。

収入でございますが、運営費交付金に 47 億 6,700 万円を予定しております。

授業料等収入については 51 億 200 万円、その他の収入につきましては 2 億 6,500 万円、受託研究等収入につきましては 3,400 万円、寄附金につきましては 12 億 500 万円を、合計 113 億 7,300 万円の計画でございます。

収入の科目について、具体的な算出方法をご説明いたします。運営費交付金につきましては、令和 2 年度の地方交付税基準財政需要額を基にいたしまして、各種別の単位費用を学科ごとの学生数に乗じて算出をいたしました。なお、令和 6 年度から学部の新設と改編を予定しており、理科系・保健系を見込んでおりますが、年々削減されておりますので、6 年間、年 2% 減少するということで計算をし、積算いたしました。

授業料等収入につきましては、周南公立大学におきましては、入学金 282,000 円、周南市内に在住の方については半額という考え方でございます。授業料につきましては 535,800 円ということにしております。これは山口県内の公立大学と同等の金額でございます。

金額においては今年度の学生数から想定して算出をいたしました。令和 4・5 年度については、入学定員は 280 名のまま、令和 6 年度以降につきましては、新学部学科の開設を予定しておりますので、入学定員 400 名に対して入学者を予測して算出をいたしました。

続いて受託研究等の収入でございますけれども、ここにつきましては、企業との共同研究、また周南市等自治体から受託事業の件数が現在実績として出ております。これに今後は中期計画に盛り込みましたように、共同研究とか受託事業とか、これらの件数の増加を見込みまして、令和 3 年度の実績予測を基に、令和 4 年度は 400 万円、最終の令和 9 年度につきましては 900 万円の積算をいたしました。

戻りまして、その他の収入でございますけれども、中期計画の方にも盛り込んでおります、社会人を対象としたエクステンション事業、こちらを今、徳山大学でもやっているのですが、講座料、大学の施設設備の外部に対する貸出料、それから科研費、国の研究費、そちらの間接費などがその他の収入にございます。大学入学共通テスト実施手数料なども含めており、授業料に属さない収入について令和 3 年度の実績・見込み、中期計画等を踏まえて予測した金額でございます。

寄附金につきましては、学校法人から引き継ぐ資金について、この中期計画では 11 億 8,100 万円、それ以外の金額につきましては外部からの寄附金 2,400 万円を計上いたしております。収入につきましては、以上でございます。

支出でございますけれども、教育研究経費 27 億 8,700 万円、受託研究等経費に 3,400 万円、人件費に 75 億 5,600 万円、一般管理費に 9 億 9,600 万円、合計いたしまして、113 億 7,300 万円の支出計画でございます。

教育研究経費でございますけれども、令和 4・5 年度については学部学科の変更がございませんので、令和 3 年度の実績から算出し、令和 6 年度以降については学部・学科の新設と改編により学生数・教職員数が増加いたしますので、それに応じた金額を算出して計算いたしました。

続いて受託研究費等の経費でございますけれども、これについては受託研究等収入と同額

を計上しております。続いて人件費でございますが、人件費も同様に、令和4・5年度については令和3年度の実績、また人事計画に基づいて算出いたしまして、令和6年度以降、学部の新設改編に伴いまして、令和9年度までに教員数100名、職員数60名体制にする予定ですので、それをもとに算出をいたしました。

一般管理費につきましても同様に令和4・5年度については令和3年度の実績に基づいて算出し、令和6年度以降の学部学科の改編により、学生数・教職員数が増加いたしますので、それに基づいて算出しております。

以上が、予算の金額と積算根拠についての説明でございます。

●委員長 ただいまのご説明についてご質問ございましたらどうぞ。

私、1つ混乱していることがあるのですが、公立になったら今徳山大学に入学した学生の授業料は今まで通りではないのですか。

●徳山大学 ご質問ありがとうございます。在学生についても授業料はすべて公立大学と同額の53万5,800円にする予定としております。

●委員長 すごい減収になりますね。

●徳山大学 はい。私立大学の徳山大学では授業料と施設費の2つを徴収し、88万円でございますが、これが一律授業料53万5,800円になります。

●委員長 途中で変更したところはだいたいそういう形ですか。

●徳山大学 はい。他大学にお聞きしましたが、すべての大学さんで公立化後は在学生も含めて公立大学の授業料となります。

●委員長 変わらないと思っていたのでびっくりしました。他にございませんか。

●委員長代理 これは計画期間内全部の予算計画、6年間ですよね。それぞれの大学のパフォーマンスを財務評価する場合、人件費率というのをチェックするのですが、基本的に人件費割合を抑えていくというトレンドがあります。たしか2019年だったと思うのですけど、大学の規模にもよるのですが、公立大学では平均が62.6%くらいです。周南は66.4%と低くない数字を見積もっていらっしゃいます。大学教員の人事は助手が順番に昇進して増えるだけでなく、途中からリクルートして教授級が増えることもありますし、入れ替わりもあります。人事計画は今のままの人数で6年間といった場合で計算されているのでしょうか。

●徳山大学 人件費率について6年間66.4%となっておりますが、一つ大きな要素として令和6年度から学部学科の新設を計画しておりまして、定員240名から400名と大きくなり、学部の設置以前から新しい先生をお迎えするということが計画に入っています。開設からは1年ずつ学生が増えていくという流れになるので、収入上は後から追いかけて上がっていくことになります。学生数に比例して教員を採用できればパラレルで上がっていくのですが、そうならない大学のカリキュラムの性格上、前年度もしくは1年目にほぼ設置定員数の先生方にお入りいただくことが必要でございます。そこについては収入がこの6年が低額になった点は、どうしても完成年度が中期計画最終年度になりますので、最終年度の人件費率については60%前半くらいまで下がる予定なのですが、そこまでの人員費については多少

先行して先生がお入りになるので、6年間で見たところで上がっていくというのが1つの大きな要因でございます。

●委員長代理 ありがとうございます。人件費の算定の場合の人事計画が多分これとは別に出ると思うのですが、前回、委員長からもありましたが、国立大学においては年俸制とか任期とか雇用形態を多様にしています。これについては賛否両論あるのですが、そういうことについて検討はされたのでしょうか。最初の基盤ができるまでは従来通り安定的にしておいて、あとで徐々に工夫するという考え方もありますが。多様な雇用形態を検討されたかどうか教えてください。

●徳山大学 ありがとうございます。徳山大学の採用の形でございますけれども、現状は任期制をとっております。公立大学におきましてもこの採用のかたちは引き継ぐということで、教員の方に説明を終えておりまして、ご同意いただければ周南公立大学も任期制ということでスタートするつもりでございます。その後、年俸制ですか、人事評価によって昇給昇格に反映させていくことを、来年度試行的に取り入れる計画にしております。そういった採用の形式、任期制を含め年俸制、中期計画でも示しておりますKPIを取り入れる人事評価、職員の方も同じような人事評価をするつもりですので、採用の仕方、それから公平な適正な人事評価、この2つを組み合わせてよりモチベーションをあげながら組織として成長していくということを検討して、計画に盛り込んでおりますので、それを中期計画とし公立大学のスタートにおいても導入することを考えてございます。

この賛否につきましては様々な意見があると思いますが、学内により良い形で変化させていくということを今後続けていきたいというふうに考えております。

●委員長代理 良い先生に来ていただきたいし、モチベーションが維持できるような仕組みで財政的裏付けがついていくとよろしいと思います。ありがとうございました。

●委員長 他にございませんでしょうか。

●委員 授業料等収入が一人当たりいくらということでご説明いただきましたが、特待生とかは違うのではないかと思うのですが、加味された授業料収入と考えてよろしいでしょうか。

●徳山大学 周南公立大学では、これまでの徳山大学のような形で奨学金を出すというのは難しくなっているのが現実でございまして、その中でも家計的に就学困難な学生については国の大規模な支援がございますので、そちらをまずは活用していく、それから、在学中に学業であったり社会貢献であったりとかの活動をする学生については、奨学金を含めた報奨制度を取り入れて、中期計画の方で示しておりますけど、そういった奨学金制度を取り入れながら学生の支援を図っていくということを考えております。具体的にどういった規模かということについては、金額的にはそう大きくはない金額でスタートすることになりますけど、将来的に、またあわせて今外部の企業様から奨学資金について基金について支援をするとお約束をしていただいている企業さんもいて、公立大学にすぐに基金として寄附するという事をお約束いただいています。そういったことを拡大しながら奨学金と言う形で周南公立大学でも設置していくとお約束できます。

- 委員 一人いくらで計算されているということですね。
- 徳山大学 はい、収入については総額収入という形で計上いたしますので、それは全額ということで収入としております。
- 委員長 他にございませんか。よろしいでしょうか。それでは次のご説明をお願いします。
- 徳山大学 はい、16 頁、収支計画でございますけれども、科目ごとにご説明の方いたします。まず、費用の部でございますけれども、総額で 115 億 1,500 万円、経常費用につきましては 105 億 9,600 万円、業務費が 96 億円、この内訳について、教育研究経費が 20 億 1,000 万円、受託研究費等が 3,400 万円、人件費が 75 億 5,600 万円、一般管理費が 9 億 9,600 万円、減価償却費が 8 億 9,000 万円、臨時損失が 2,900 万円でございます。

先ほどの予算と金額が違う項目がございます。まず、教育研究経費が 20 億 1,000 万となっておりますが、これにつきましては、公立大学会計の独特な表示方法でございますけれども収支計画につきましては、決算に近い形の表示ということでございまして、教育研究経費 20 億 1,000 万円、その下に減価償却費 8 億 9,000 万円がございまして、この中の 7 億 7,700 万円が予算の金額からまわっておりますのでそれを引いた形で教育研究経費が表示されますので 20 億 1,000 万円となっています。減価償却費の 7 億 7,700 万円は本学が学部の新設と改編を計画しております、その計画の中で整備する設備関係の費用でございまして、これについては市の方へ基金として 30 億円を徳山大学から寄附をいたします。そのうち 7 億 7,700 万円については市の方から基金の繰り出しをし、それを設備の購入に充てるということになっております。ここについては教育研究経費と減価償却にわけて表示をするようになっております。

収支計画のみに出てくる科目が減価償却費 8 億 9,000 万円と臨時損失が 2,900 万円ですが、減価償却費 7 億 7,700 万円をひいた 1 億 1,300 万円につきましては徳山大学時から引き継ぐ固定資産で、取得価格が 50 万円を超える備品については公立大学のほうで減価償却する必要がございますので、あわせた金額となっております。臨時損失の 2,950 万円については、50 万円未満の備品でいったん私立大学から公立大学へ移行するときにその備品を受け入れるわけですけれども、臨時利益で計上し、同時に損失として計上します。公立大学移行時に出てくる非常にわかりにくい収支なんですけども、いったん臨時利益に計上し、臨時損失で除却することで相殺させるという処理が必要になってきます。

続いて収益の部でございますけれども、収益が 115 億 1,500 万円、経常収益が 114 億 8,600 万円、運営費交付金収益については 39 億 9,000 万円、受託研究等収益については、3,400 万円、寄附金収益については 12 億 500 万円、雑役については 2 億 6,500 万円、資産見返運営費交付金戻入については 7 億 7,700 万円、資産見返物品受贈額戻入については 0、資産見返寄付金戻入については 1 億 1,300 万円、臨時利益については 2,900 万円、当期純利益は 0 でございます。

収益の部でも少し予算と金額が違つてまいりますが、運営費交付金収益が 39 億 9,000

万円となってございますが、学部学科新設に伴い 7 億 7,700 万円が運営費交付金戻入という科目的表示となりますので、したがって39億 9,000 万円と7億 7,700 万円を合計したもののが予算上の運営費交付金と一致します。

資産見返寄附金ですが、先ほど申し上げた 50 万以上の備品について学校法人から受け入れる備品について減価償却をするということで計上しております。臨時利益については臨時損失と同額となります。

●委員長 ありがとうございました。ご質問ご意見ございましたらどうぞ。

(委員 質問なし)

では、次の資金計画のご説明をお願いします。

●徳山大学 はい、これにつきましてはキャッシュフロー的な計算でございます。資金支出が 113 億 9,200 万円、内訳といたしまして、業務活動による支出が 105 億 9,600 万円、投資活動による支出が 7 億 7,700 万円、財務活動による支出はございません、次期中期目標期間への繰越金が 1,900 万円、資金収入につきましては、113 億 9,200 万円、業務活動による収入が 113 億 9,200 万円、内訳が、運営費交付金による収入が 47 億 6,700 万円、授業料等による収入が 51 億 200 万円、受託研究等による収入が 3,400 万円、寄付金による収入が 12 億 2,400 万円、その他の収入が 2 億 6,500 万円、投資活動による収入、財務活動による収入はどちらもございません。ほぼ業務活動による支出で、7 億 7,700 万につきましては新学部設置のための設備の購入です。収入につきましては、先ほどの予算とほぼ同じとなっています。

VII 短期借入金の限度額でございますけれども、2 億円としています。これにつきましては、緊急に必要となる対策費として短期的に借り入れる必要が生じた場合を想定しています

IX 重要な財産を譲渡または担保に供しようとするときはその計画については、ございません。

X 剰余金の使途でございます。剰余金が発生した場合には教育研究の質向上並びに組織運営及び施設設備にかかる経費の財源に充てます。

XI その他、周南市の規則で定める業務運営に関する事項につきましては、(1)施設及び設備に関する計画として、先ほどから申し上げておりますように看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科設置に係る設備備品類及び図書の整備費用に 7 億 7,700 万円を計画しております。

財源につきましては、徳山大学から 30 億円の基金を市の方へ寄附をいたします。その 30 億円のうち 7 億 7,700 万円を徳山大学のほうへ支出され、それを財源として使います。

(2)人事に関する計画でございますが、中期計画に記載している通りでございますが、人事制度につきましては教職員の人事評価制度を令和 4 年度から導入をいたしまして、透明性が確保された人事評価制度となるよう点検と見直しを行います。

令和6年度に経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教員、職員

を確保するために研究業績、教育実績を重視した採用を計画的に進め、令和9年度の完成年度までに教員数 100 名、職員数 60 名といたします。

(3) 剰余金の使途、(4) その他法人の業務運営に関する必要な事項については特にございません。

●委員長 ありがとうございました。17, 18 頁をご説明いただきました。これにつきましてご質問等ありましたらどうぞ。

(委員、意見なし)

徳山大学さんと事務局に置かれましては本日いただいた皆さまのご意見を中期計画(案)に反映していただきまして、次回 3 月 10 日の評価委員会にご提出いただきますよう、よろしくお願いいいたします。

3 その他（なし）

●委員長 最後にその他でございますが、全体を通して委員の皆様から質疑やご意見がございましたらよろしくお願いいいたします。

(委員、意見なし)

よろしいでしょうか。倍率も大変高く順調な滑り出しだと思いますが、よろしくお願いいいたします。

●徳山大学 補足させてください。今説明いたしました予算、収支計画、資金計画でございますが、教員の採用につきましてはまだ進んでいる段階のものがございます。それと3月10日にお示しする役員報酬、これにつきましては今暫定的なものを入れておりますが、3月10日までに教員の人事計画や役員報酬等についてもう一度学内で協議し周南市に提示しながら進めてまいりますので、ほぼほぼ高いところで数字は固まっておりますけれども、若干3月10日にお出しするときに数字が動く可能性があるということをご理解いただいて、3月10日にご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

●委員長 こちらこそよろしくお願いいいたします。事務局から連絡事項などございませんでしょうか。

◇事務局 皆様、ありがとうございました。今後の予定でございます。次回の開催日時は、3月10 日木曜日 15 時からということでございます。こちらは今回と同じようにオンラインで開催したいと思います。また詳細につきましてはお知らせいたします。本日の会議の内容につきましては、議事録を作成し、皆様にご確認をいただいたうえで、市のホームページに掲載させていただきます。

事務局からは以上です。

●委員長 ありがとうございました。以上ですべての日程を終了いたしました。本日は大変お疲れさまでした。

◇事務局 以上をもちまして「第 4 回周南市公立大学法人評価委員会」を終了いたします。ありがとうございました。